

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成29年12月8日提出
霧島市長 中 重 真 一

記

- 1 対象施設名 霧島市黒石岳森林公園
- 2 指定管理者 霧島市隼人町内山田一丁目14番15号
公益社団法人 霧島市シルバー人材センター
- 3 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 霧島市黒石岳森林公園の概要

- ① 施設名 霧島市黒石岳森林公園
- ② 位置 霧島市国分川内4227番地48
- ③ 施設開始年度 平成7年度
- ④ 構造・面積 面積 500,000㎡
- ⑤ 設置目的 住民に森林を利用したレクリエーションの場を提供し、住民の健康増進を図るため設置
- ⑥ 年間利用者数 439人（平成28年度実績）
- ⑦ 年間使用料 396,140円（平成28年度実績）

2 指定管理者の概要

- ① 団体の名称、代表者及び所在
名称 公益社団法人霧島市シルバー人材センター
代表者 理事長 南田 吉文
所在 霧島市隼人町内山田一丁目14番15号
- ② 組織
設立年月日 平成元年4月1日
従業員数 職員12人、臨時職員16人、会員917人（平成28年3月末現在）

3 評点結果

| |
|---|
| 公益社団法人 霧島市シルバー人材センター |
| 659点 |
| 霧島市指定管理候補者選定委員会では、申請者から提出された事業計画書等を審査し、申請者へのヒアリングを踏まえ、各委員（9人）がそれぞれ評点（100点満点）を行った。 |

4 選定結果の概要

霧島市指定管理候補者選定委員会では、上記申請者について、指定管理候補者として適当か否かの協議を行い、公益社団法人 霧島市シルバー人材センターを適当と認め、次の選定意見を取りまとめた。

（主な選定意見）

- ・ 類似施設の実績を評価した。
- ・ 施設のポテンシャルに着目した自主事業の提案を評価した。
- ・ 自主事業収益を公園整備事業に還元するなど将来を見据えた提案を評価した。

- HP活用や広報誌による特集、城山公園など他の施設と連動した取組みなど、PR活動に係る多様な提案を評価した。
- リピーター確保に向けた具体的提案を評価した。